

あやべっ子すこやかプラン

第2期綾部市子ども・子育て支援事業計画及び
第3期綾部市次世代育成支援対策推進行動計画
綾部市子どもの貧困対策計画

概要版



2020年(令和2年)3月

綾部市

は じ め に



人口の減少や出生率の低下に伴う少子化が進む中、2015年(平成27年)4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等が総合的に推進されています。

本市では、子ども・子育て支援法や子ども・子育て支援新制度を踏まえ、2015年(平成27年)3月に「すべての子どもが心豊かに成長でき、誰もが安心して子どもを産み育てられ、地域社会全体が応援するまちづくりの推進」を基本理念とする「新・あやべっ子すこやかプラン(綾部市子ども・子育て支援事業計画及び綾部市次世代育成支援対策推進行動計画)」を策定し、子どもの育成や子育て支援施策を総合的・計画的に進めてまいりました。

しかしながら、新制度開始以降、都市部を中心とした保育所待機児童の増加をはじめ、児童虐待による痛ましい事件が発生し、また2019年(令和元年)6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が連鎖したりすることで閉ざされることがないように、市町村において子どもの貧困対策のための計画の策定を努力義務とするなど、貧困対策を総合的に進めるよう求めています。

このような子ども・子育て家庭を取り巻く状況を踏まえ、この度、子どもの貧困対策を含む新たな計画「あやべっ子すこやかプラン(第2期綾部市子ども・子育て支援事業計画及び第3期綾部市次世代育成支援対策推進行動計画、綾部市子どもの貧困対策計画)」を策定いたしました。本計画は、行政、企業・事業者、関係機関・団体、そして市民の皆様がそれぞれの立場で役割を果たしながら、ともに連携し、子育て世帯を地域社会全体で支えることで、地域の宝である子どもを自信と愛情を持って育てることができる環境づくりを進めていこうとするものです。親、そして地域の人々の愛情をいっぱいを受けて育った子どもたちが将来、自らの知識や経験を次の世代へと受け継いでいくことが、子どもを産み育てやすい綾部市にしていく大きな原動力になると考えております。

本計画策定にあたりご尽力くださいました綾部市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査などにご協力くださいました市民の皆様から心から感謝申し上げますとともに、市全体で本計画を推進し、実現していけるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2020年(令和2年)3月

綾部市長 小野善也

1 計画の名称

第2期綾部市子ども・子育て支援事業計画及び第3期綾部市次世代育成支援対策推進
行動計画・綾部市子どもの貧困対策計画

2 計画の愛称

あやべっ子すこやかプラン

3 計画のスローガン

未来へはばたく子どもたちのために

4 計画の期間

2020年度(令和2年度)～2024年度(令和6年度)までの5年間

5 計画の基本理念

すべての子どもが心豊かに成長でき、誰もが安心して子どもを産み育てられ、地域社会全体が応援するまちづくりの推進

子ども・子育て支援法第2条で明記されている理念では、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」とされています。

また、「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。」「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。」と続いています。

本市では少子化が急速に進み、子どもの健やかな育ちを支えるとともに、保護者一人ひとりの希望が叶えられる社会を実現していくためには、ニーズに沿った子育て支援を充実していくことが大切です。

法が示す理念との調和を図るとともに、子どもや子育て家庭を取り巻く状況、昨年度実施したニーズ調査結果から読み取れる課題、本市の地域特性などを踏まえ、前期計画における理念を、本市が行政として取り組むべき方向性として本計画においても位置づけます。

6 施策の体系

基本的方向

基本目標

基本施策

I

すべての子どもたちが心豊かに成長や発達できるまちづくり

1. 子どもの人権を大切にするまちづくりの推進

- ①互いの人権を尊重する態度の育成に向けた啓発活動の充実
- ②子どもや子育て家庭の意見・ニーズを反映する仕組みづくり

2. 子どもの心身の健やかな成長を図るための教育や保育の充実

- ①就学前教育・保育の充実
- ②地域に開かれた学校・園づくり
- ③地域での交流活動の充実
- ④さまざまな体験活動の充実
- ⑤親子のふれあい活動の充実
- ⑥文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実
- ⑦子育て施設の整備や充実

3. 援護が必要な子どもたちの成長や発達を保障するまちづくりの推進

- ①児童虐待防止対策の強化
- ②社会的養護を必要とする児童生徒・家庭への支援
- ③ひとり親家庭への支援の充実
- ④障害児施策の推進
- ⑤いじめや不登校等、生きづらさを抱える児童生徒への支援の充実
- ⑥外国籍・帰国児童生徒への支援

4. 貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進

- ①子どもの育ちと学びを支える取組の推進
- ②安定した生活を支えるための自立支援の推進
- ③経済的支援の推進
- ④子どもの貧困対策連絡会等の庁内連携

II

誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくり

1. 家庭と仕事の両立の推進

- ①仕事と子育ての両立のための支援
- ②仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

2. 子育てについての相談や情報提供の充実

- ①相談体制の整備や充実
- ②情報提供体制の整備や充実

3. 多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実

- ①教育・保育事業、地域の子育て支援サービスの充実
- ②児童の健全育成の推進

4. 母と子の健康を切れ目なく支援する体制の推進

- ①妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- ②「食育」の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④小児・産科医療の充実

5. 子どもや子育てに配慮した生活環境の整備

- ①子育てに配慮した施設整備の推進
- ②安全・安心なまちづくりの推進
- ③子育て家庭の経済的負担に対する軽減策の充実

III

地域社会が一体となって、子育て家庭を支援するまちづくり

1. 子どもの安全の確保

- ①子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- ③子どもを災害から守るための活動の推進

2. 子育て仲間づくりへの支援

- ①子育てサークルに対する支援の充実
- ②子育て家庭が交流する機会の充実
- ③子育て支援のための地域ネットワークの推進

3. 地域における子育て資源の有効活用

- ①地域にあるさまざまな施設等の活用促進
- ②子育て支援のための人材の確保や育成

7 基本的方向別の施策

I すべての子どもたちが心豊かに成長や発達できるまちづくり

1. 子どもの人権を大切にすまちづくりの推進

- ①互いの人権を尊重する態度の育成に向けた啓発活動の充実
 - ◆人権教育及び啓発の充実
- ②子どもや子育て家庭の意見・ニーズを反映する仕組みづくり
 - ◆子どもの意見・主張を聞く機会の充実
 - ◆子どもの作品等の募集・展示等の実施
 - ◆子どもの実態調査の実施

2. 子どもの心身の健やかな成長を図るための教育や保育の充実

- ①就学前教育・保育の充実
 - ◆心の教育の推進
 - ◆幼児交流会の実施
 - ◆幼児期の教育・保育と小学校教育の連携の推進
 - ◆保幼小連携の推進
 - ◆保育・教育施設の充実と整備
- ②地域に開かれた学校・園づくり
 - ◆園庭や校庭等の開放
 - ◆学校や教職員の評価システムの推進
 - ◆信頼される学校づくりの推進
 - ◆おもちゃや図書の使用、貸し出しの実施
- ③地域での交流活動の充実
 - ◆乳幼児とのふれあい事業の実施
 - ◆子どもと地域住民の交流促進
 - ◆高齢者とのふれあい事業の実施
 - ◆公民館事業の促進
 - ◆青少年地域活動支援事業の実施
- ④さまざまな体験活動の充実
 - ◆動物とのふれあい事業の実施
 - ◆ジャンボリー（青少年育成連絡協議会主催）の開催支援
 - ◆勤労体験学習の支援
 - ◆郷土愛を育む事業の実施
- ⑤親子のふれあい活動の充実
 - ◆子どものためのおはなし会等の実施
 - ◆天文館工作教室等の実施
 - ◆ブックスタート事業の推進
- ⑥文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - ◆スポーツ少年団の育成支援
 - ◆ふるさととのふれあい活動の推進
 - ◆文化・スポーツ交流会や競技会の開催
- ⑦子育て施設の整備や充実
 - ◆公園の遊具等の安全点検や整備
 - ◆ふれあいスペースの整備・提供
 - ◆児童館・児童センターの整備や充実
 - ◆複合的子育て支援施設の整備

3. 援護が必要な子どもたちの成長や発達を保障するまちづくりの推進

- ①児童虐待防止対策の強化
 - ◆綾部市要保護児童対策地域協議会による児童虐待防止ネットワークの充実
 - ◆児童相談所等との連携強化
 - ◆育児支援家庭訪問事業の実施
 - ◆児童虐待防止に関する啓発活動
 - ◆虐待防止のための臨床心理士相談の推進
 - ◆DV等被害者支援
- ②社会的養護を必要とする児童生徒・家庭への支援
 - ◆子ども家庭総合支援拠点事業の整備
 - ◆児童養護施設等入所児童への支援
- ③ひとり親家庭への支援の充実
 - ◆母子・父子自立相談の実施
 - ◆母子生活支援施設への保護及び自立支援の充実
 - ◆児童扶養手当の充実
 - ◆ひとり親家庭に対する子育て支援
 - ◆母子、父子福祉会への支援
 - ◆福祉医療費支給事業の実施（ひとり親家庭）
- ④障害児施策の推進
 - ◆特別支援加配職員の充実
 - ◆季節療育への支援
 - ◆障害児短期入所サービスの提供
 - ◆情緒障害児短期治療施設入所児童への支援
 - ◆療育教室の充実
 - ◆心身障害児ネットワークの構築
 - ◆障害児家庭へのホームヘルプサービスの提供
 - ◆適切な就学支援の実施
 - ◆障害児家庭の交流の促進
 - ◆幼児発達サポート事業の推進
 - ◆小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業の実施
 - ◆障害児福祉手当の支給
 - ◆福祉医療費支給事業の実施（重度心身障害児者）
 - ◆特別児童扶養手当の受給指導の実施
- ⑤いじめや不登校等、生きづらさを抱える児童生徒への支援の充実
 - ◆スクールカウンセラーの配置
 - ◆教育支援センター活動の充実
- ⑥外国籍・帰国児童生徒への支援
 - ◆多文化共生に関する理解の促進
 - ◆帰国・渡日の児童・生徒・保護者への支援

4. 貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進

- ①子どもの育ちと学びを支える取組の推進
 - ◆学習習慣定着に向けた支援
 - ◆生活保護世帯等学習支援事業
- ②安定した生活を支えるための自立支援の推進
 - ◆生活困窮者自立支援事業
 - ◆生活保護受給者等就労自立促進事業
 - ◆子ども食堂への支援
- ③経済的支援の推進
 - ◆生活保護法等による生活支援、養育費の確保等経済的支援の促進
 - ◆要保護及び準要保護児童生徒援助費支給事業の実施
 - ◆入学支度金の支給
 - ◆実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討
[地域子ども・子育て支援事業]
- ④子どもの貧困対策連絡会等の庁内連携
 - ◆子どもの貧困対策連絡会の開催

II 誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくり

1. 家庭と仕事の両立の推進

①仕事と子育ての両立のための支援

- ◆保育園等に対する「産休や育休明け入所予約」の充実
- ◆延長保育事業(時間外保育事業)の充実 [地域子ども・子育て支援事業]
- ◆病後児保育の推進及び病児保育の検討 [地域子ども・子育て支援事業]
- ◆休日・夜間保育の検討
- ◆放課後児童健全育成事業(放課後学級)の充実 [地域子ども・子育て支援事業]
- ◆校庭開放の促進
- ◆子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の実施 [地域子ども・子育て支援事業]

②仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

- ◆子どもの急病時対応等ができる職場環境の啓発
- ◆育児休業の完全実施の啓発
- ◆父親の育児休業制度の導入促進
- ◆働き方の見直しの啓発
- ◆男女共同参画社会の実現に向けた広報、啓発

2. 子育てについての相談や情報提供の充実

①相談体制の整備や充実

- ◆利用者支援事業の導入 [地域子ども・子育て支援事業]
- ◆子育て相談専用電話(チャイルドホットライン)やFAX等の設置
- ◆子育てメール相談の充実
- ◆就学前児童に係る支援体制の充実
- ◆家庭児童相談室の充実

②情報提供体制の整備や充実

- ◆子育て学習講座の開催
- ◆育児相談の実施
- ◆子育て支援パンフレット等の作成や配布
- ◆幼稚園・保育園などからの情報提供の推進
- ◆ぶくぶくひろばの開催
- ◆つどいの広場の充実
- ◆医療情報の提供
- ◆ホームページ「子育てネット綾部」による子育て情報の提供

3. 多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実

①教育・保育事業、地域の子育て支援サービスの充実

- ◆教育・保育事業の提供体制の充実
- ◆幼児期の教育の充実
- ◆地域子ども・子育て支援事業の充実
- ◆災害等の緊急時の一時的保育の実施

②児童の健全育成の推進

- ◆子育て支援推進保育士の配置
- ◆放課後子ども教室の充実
- ◆児童館・児童センターの活動の充実
- ◆青少年健全育成に係る啓発活動の実施
- ◆青少年健全育成のために家庭と関係機関との連携の推進

4. 母と子の健康を切れ目なく支援する体制の推進

①妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援

- ◆子育て世代包括支援センターの周知、利用促進
- ◆母子健康手帳や妊産婦健康診査受診票等の交付
- ◆ぶくぶくひろばの開催
- ◆妊産婦・新生児訪問事業の実施
- ◆こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施 [地域子ども・子育て支援事業]
- ◆すくすくカレンダーの作成・配布
- ◆乳幼児健康診査の充実と推進
- ◆歯科健診や歯科指導の実施
- ◆2歳児歯とことばの検診
- ◆予防接種の推進

②「食育」の推進

- ◆乳幼児栄養指導の実施
- ◆学校・幼稚園・保育園等の食育の推進
- ◆親子クッキングの開催

③思春期保健対策の充実

- ◆性教育の推進・デートDVの予防啓発の実施
- ◆薬物乱用防止教育の推進
- ◆学校保健や地域保健連絡会の連携促進

④小児・産科医療の充実

- ◆小児・産科医療の充実

5. 子どもや子育てに配慮した生活環境の整備

①子育てに配慮した施設整備の推進

- ◆公園トイレのベビーシートの設置
- ◆トイレの水洗化の普及促進

②安全・安心なまちづくりの推進

- ◆道路環境の整備
- ◆交通安全灯の設置
- ◆信号機設置等の要望活動の実施
- ◆交通安全対策の実施

③子育て家庭の経済的負担に対する軽減策の充実

- ◆子育て支援医療費支給事業の充実
- ◆認定こども園・保育園等の保育料等の軽減
- ◆放課後学級利用料の軽減
- ◆児童手当の支給
- ◆不妊治療給付事業の実施

Ⅲ 地域社会が一体となって、子育て家庭を支援するまちづくり

1. 子どもの安全の確保

①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

- ◆交通安全思想やマナーの指導、啓発の実施
- ◆綾部幼児交通事故防止連絡会の活動の推進

②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

- ◆子どもの犯罪被害防止対策の実施
- ◆子ども110番の家の周知
- ◆地域の見守り活動の推進
- ◆子どもの安全に関する情報発信
- ◆不審者防犯安全対策、防犯訓練対策の実施
- ◆子ども安全パトロール活動への支援



③子どもを災害から守るための活動の推進

- ◆学校・保育園等における災害に対する啓発活動や訓練の実施
- ◆防災情報・気象警報発表時における学校・保育園等の対応の徹底
- ◆災害時対策の推進

2. 子育て仲間づくりへの支援

①子育てサークルに対する支援の充実

- ◆子育て活動の場の紹介
- ◆子育て活動補助金の交付及び情報提供
- ◆子育てサークル等への活動支援

②子育て家庭が交流する機会の充実

- ◆遊ぼう会の実施
- ◆子育て用品の再利用の促進
- ◆子育て応援フリーマーケット「ほっとランド」事業の実施

③子育て支援のための地域ネットワークの推進

- ◆祖父母の子育て教室の開催
- ◆子育て支援ネットワーク会議の推進
- ◆ふれあいサロンの開催
- ◆シルバー・チャイルドハウス事業の推進
- ◆地域子育て支援センターの充実
- ◆放課後子ども総合プランの取組の推進



3. 地域における子育て資源の有効活用

①地域にあるさまざまな施設等の活用促進

- ◆児童館等の有効利用の推進
- ◆地域子育て支援ボランティア・ボランティアグループの育成支援、活用推進

②子育て支援のための人材の確保や育成

- ◆保育士等の研修の充実



8 子ども・子育て支援事業の推進

【1】幼児期の学校教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

		2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
①1号認定（3～5歳の児童が対象で、保育の必要性はなく、教育ニーズがある認定区分です。）						
	量の見込み（人）	153	151	154	151	148
	確保の内容（定員・人）	330	260	260	260	260
②2号認定（3～5歳の児童が対象で、保育の必要性がある認定区分です。）						
	量の見込み（人）	462	439	430	404	381
	確保の内容（定員・人）	551	551	551	551	551
③3号認定（0～2歳の児童が対象で、保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分です。）						
0歳児	量の見込み（人）	90	87	84	82	79
	確保の内容（定員・人）	73	73	73	73	73
1・2歳児	量の見込み（人）	294	290	271	264	256
	確保の内容（定員・人）	271	271	271	271	271

【2】地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

		2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
利用者支援事業						
	量の見込み・整備目標（か所）	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）						
	量の見込み（人日）	2,317	2,277	2,155	2,092	2,029
	確保の内容（人日）	2,317	2,277	2,155	2,092	2,029
妊婦健康診査事業						
	量の見込み（延人員・人）	2,730	2,660	2,576	2,492	2,422
	確保の内容（延人員・人）	2,730	2,660	2,576	2,492	2,422
乳児家庭全戸訪問事業						
	量の見込み（人）	195	190	184	178	173
	確保の内容（人）	195	190	184	178	173
養育支援訪問事業						
	量の見込み（人）	308	300	294	289	285
	確保の内容（人）	308	300	294	289	285
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）						
	量の見込み（人日）	1	1	1	1	1
	確保の内容（人日）	35	35	35	35	35
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）						
	量の見込み（人日）	89	87	84	83	82
	確保の内容（人日）	89	87	84	83	82
一時預かり事業〔①幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）〕						
	量の見込み（人日）	34,444	38,613	44,077	47,761	51,487
	確保の内容（人日）	34,444	38,613	44,077	47,761	51,487
一時預かり事業〔②その他の一時預かり（保育園等）〕						
	量の見込み（人日）	2,870	2,825	2,777	2,707	2,644
	確保の内容（人日）	2,870	2,825	2,777	2,707	2,644
時間外保育事業（延長保育事業）						
	量の見込み（人）	251	244	237	228	220
	確保の内容（人）	251	244	237	228	220
病児・病後児保育事業						
	量の見込み（人日）	211	208	204	199	191
	確保の内容（人日）	50	208	204	199	191
放課後児童健全育成事業（放課後学級）						
低学年時	量の見込み（人）	229	228	217	222	220
	確保の内容（人）	229	228	217	222	220
高学年時	量の見込み（人）	91	89	91	86	87
	確保の内容（人）	91	89	91	86	87

あやべっ子すこやかプラン
 第2期綾部市子ども・子育て支援事業計画及び第3期綾部市次世代育成支援対策推進行動計画・
 綾部市子どもの貧困対策計画
 （2020年度(令和2年度)～2024年度(令和6年度)）
 【概要版】

2020年(令和2年)3月 発行
 〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1 綾部市福祉保健部こども支援課



綾部市マスコット「まゆびー」